

⑧その他の創意工夫による取組み

<p>区分及び事業名</p> <p>※1から4のいずれか該当するもの一つに○を付し、( ) に事業名を記入してください。</p> <p>※1から4の複数の区分に該当するものについては、それぞれ用紙を分けて記入してください。</p>	<p>1 人権相談分野 (事業名： )</p> <p>2 地域就労支援分野 (事業名： )</p> <p>3 進路選択支援分野 (事業名： )</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 4 生活上の様々な課題等の発見又は対応分野 (事業名：相談場所での保育スペースの設置 )</p>
<p>取組内容</p> <p>※府ホームページへは当様式に記載されている内容を原則そのまま掲載いたします。また、記載にあたりましては現状、現状における課題、当該課題解決へ向けた取組み内容をできるだけ詳細に記入してください。</p> <p><b>【現状】</b></p> <p>地域周辺には中南米から日本へ来た外国人が多く生活している。就労相談だけでなく、慣れない日本での生活全般にわたる相談対応が必要である。</p> <p><b>【現状における課題】</b></p> <p>一つひとつ説明するのに時間がかかり、相談時間が長時間になることがある。子ども連れでの相談の場合、子どものことが気になってゆっくり相談できないことがある。</p> <p><b>【取組み内容】</b></p> <p>子ども連れの相談者が、子どものことを気にせずゆっくり相談できるよう、相談窓口のある人権ふれあいセンター1階に保育スペースを設置。</p> <p>子どもたちがおもちゃ等で遊ぶことができる保育スペースは、オープンな空間で、職員等周囲からの安全確認が可能であり、相談者が安心して相談できる場所である。</p> <p>また、外国人の生活相談は1回では終わらないことや、違った相談案件が出てくる場合があるが、子どもを連れてでも安心して相談できるスペースがあるということを知っていただき、継続して相談できる体制をつくっていく。</p>	